

平成26年度 鳥取市イベント情報(6月～8月)

☎ 本庁舎企画調整課 ☎ 0857-20-3153

9月以降分については6月号に掲載予定です。イベントによっては日程などが変更、中止になる場合もありますのでご注意ください。

月	日・イベント名
6月	▶ 6月…吉岡温泉ホテルまつり
	▶ 6月…湖山池シーズンウォーク
	▶ 6月…殿ダムめぐり
	▶ 毎週土日…睡蓮の花と雪景色の多鯉ヶ池を楽しむカヌー
	▶ 上旬…河原町あゆみ大会
	▶ 上旬…千代川市民一斉清掃
	▶ 1日予定…リサイクルフェスティバル
	▶ 7日予定…雨滝「滝開き祭」
	▶ 14日…しゃんしゃん祭イベント
	▶ 15(予定)・22・29日…市民体育祭
▶ 16日…ふれあい広場	
▶ 18日…唱歌ふるさと誕生100年記念事業 童謡唱歌100曲マラソン	
▶ 28・29日…西いなばフットパス「鹿野往來 亀井ウォーク」	
▶ 下旬…海岸一斉清掃	
7月	▶ 7月…バード・ハット1周年記念イベント
	▶ 7月…殿ダム見学会
	▶ 7～8月…青い鳥コンサート
	▶ 上旬…城下町しかのぶらり蓮ウォーク
	▶ 5日予定…扇ノ山「山開き祭」
	▶ 6・13・20日(予定)…市民体育祭
	▶ 12～11月3日…第14回全国障がい者芸術・文化祭
	▶ 26日…因幡の国の星まつり
	▶ 26日…さじアストロパーク20周年記念式典
	▶ 中旬…あおや鳴り砂ビーチフェスタ2014
▶ 下旬…青い鳥コンサート ▶ 下旬…あおや夏まつり	
▶ 下旬…用瀬町夏の川遊びフェスティバル ▶ 下旬…こども水道教室	
▶ 下旬～9月上旬…砂丘除草ボランティア	
8月	▶ 1日(予定)…白兔まつり ▶ 1・2日…貝がら祭り
	▶ 2日…河原町あゆみ祭 ▶ 2日…鹿野町夏まつり
	▶ 3日…市民体育祭 ▶ 3日…砂丘ビーチ砂もり大会
	▶ 6日…唱歌ふるさと誕生100年記念事業 岩崎宏美with宗次郎コンサート
	▶ 9～15日…鳥取しゃんしゃん祭
	▶ 13日…いんしゅう鹿野盆踊り ▶ 15日…市民納涼花火大会
	▶ 下旬…千代川フェスティバル ▶ 下旬…ふれあいフェスティバル
	▶ 下旬…海岸一斉清掃 ▶ 下旬…因幡の傘踊りの祭典

※イベントの名称などを省略しているものもあります。

鳥取市農業委員会 委員選挙

☎ 市選挙管理委員会(福祉文化会館内 西町二丁目311番地) ☎ 0857-20-3386

7月19日で任期満了となる鳥取市農業委員会委員の選挙が行われます。

投票日 7月6日(日) 告示日 6月29日(日)

選挙区と委員定数

選挙区	定数	区 域
第1選挙区	5人	旧市・富桑・稲葉山・中ノ郷・美保・倉田・面影・米里・津ノ井
第2選挙区	6人	神戸・大和・美穂・大正・東郷・豊実・明治
第3選挙区	4人	松保・大郷・吉岡・千代水・湖山・賀露・末恒
第4選挙区	6人	国府・福部地域
第5選挙区	10人	河原・用瀬・佐治地域
第6選挙区	9人	気高・鹿野・青谷地域

立候補予定者説明会

立候補を予定している人、またはその代理人は必ず出席してください。

と き 6月2日(月) 14:00～

ところ 鳥取市福祉文化会館3階会議室

後期高齢者医療の保険料率改定

☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ 0858-32-1099
☎ 南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3487

後期高齢者医療の保険料率は、支出(医療給付費など)と収入(国や県、市町村の負担金、加入者が納付する保険料など)を推計して、2年ごとに見直しを行っており、鳥取県内均一となります。

加入者が保険料として市町村に納める額は、広域連合が支出する医療費の1割程度となります。

後期高齢者医療制度の負担内訳

国・県・市町村負担金	後期高齢者支援金(国保や被用者保険が負担)	保険料
約5割	約4割	約1割

後期高齢者医療においては、加入者数の増加や、医療の高度化などに伴い医療給付の支出が伸びると予測されることから、平成26・27年度の保険料について、約4.2%の引き上げを行うこととなりました。

加入者の皆さまには、更なるご負担をいただくこととなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料率改定内容

	均等割額	所得割率	賦課限度額
現 行 (平成24・25年度)	40,773円	7.71%	55万円
改 定 (平成26・27年度)	42,480円	8.07%	57万円

※所得が低い方については、軽減措置が適用されます。

市議会の中継放送が充実します

☎ 本庁舎市議会事務局 ☎ 0857-20-3343

市民のみなさまへの積極的な情報公開による「開かれた議会」を実現する一環として、ケーブルテレビ(いなびりょんびんネット)により行われている市議会の中継放送が充実します。

1. 放送内容が拡大します

これまでの放送は、定例会の一般質問及び答弁(2月定例会のみ当初予算の提案説明)に限っていましたが、ケーブルテレビ放送、インターネット放送のいずれでも、定例会・臨時会の本会議の全日程を放送します。

2. インターネット放送を開始します

これまで、議場に傍聴にお越しただくが、ケーブルテレビで視聴していただいていた市議会本会議をインターネットでも見ることができるようになります。(スマートフォン、タブレットは未対応)

3. 検索性が高まります

インターネットによる録画放送では、①会議名、②発言議員名、③用語から視聴したい会議の内容を探すことができ、検索機能が充実します。

また、インターネット放送映像の横に発言内容等が表示されるため、質問等の趣旨・内容等がわかりやすくなります。

5月上旬の実施を予定していますが、詳しい内容が決まり次第、随時市議会のホームページでお知らせしていきます。

祝日のごみ収集(鳥取地域)

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月 日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破砕ごみ
5月 3日(土)	該当地区は収集します	収集地区はありません			
5月 5日(月)	該当地区は収集します	該当地区は12日(月)に振り替えて収集します	該当地区は12日(月)に振り替えて収集します	収集地区はありません	
5月 6日(火)	該当地区は収集します	該当地区は13日(火)に振り替えて収集します	該当地区は13日(火)に振り替えて収集します	収集地区はありません	
5月7日(水)以降	平常どおり収集します				

※ごみは必ず朝8時までに出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎ 14 ページ)までお問い合わせください。

ごみステーション利用の際のルールを守りましょう

本市のごみステーションは、町内会やアパート等の管理のもと、住民の皆様方が、お互いに協力し合って利用されています。新しい季節となり、ごみステーションの利用に際し、ごみ出しのルール違反が発生する可能性があります。

定められた方法でごみをきちんと分別していただき、出しはけないごみを置き去らない、午前8時までに各地区に定められたごみステーションに出す等、あらためてごみ出しのルールをご確認して下さるようお願いいたします。

市民の皆様がごみステーションを気持ちよくご利用できるよう、協力して管理されますようお願いいたします。

医療系廃棄物および危険物をごみステーションに出さないでください

本市では、家庭ごみの収集として、医療系廃棄物および危険物の回収を現在行っておりません。これらをごみステーションに出されますと、ごみステーションを管理されている住民の方々やごみの収集員や処理場の作業員に危険が及びます。

医療系廃棄物は、かかりつけの医療機関に処理を依頼していただき、また農薬などの危険物は、購入先、または専門業者に処理を依頼して下さるようお願いいたします。

段ボールコンポスト講習会 開催団体の募集

鳥取市では、家庭でできる生ごみの減量・堆肥化方法である“段ボールコンポスト”の講習会の開催団体を募集しております。

講習会を希望される方は代表者氏名・電話番号・参加予定人数・実施希望日を生活環境課(☎ 0857-20-3218)までご連絡ください。講師を派遣させていただきます。また、材料費は補助制度をご活用いただいて1セット300円程度となります。

本市公式ホームページにも情報を掲載していますのでご覧ください。

「新修鳥取市史」第4巻刊行

☎ 市史編さん室 ☎ 0857-21-0860

新修鳥取市史第4巻(明治/政治篇・経済篇)を刊行しました。本市の発展の基礎となった明治期の郷土の歴史をわかりやすく記述しています。この機会にぜひご購入ください。

仕 様 A5判、800ページ、箱入り

価 格 3240円(税込み) 販 売 各書店

※本事業は、平成16年の合併以前からの事業のため、鳥取地域が対象範囲です。 ※部数に限りがあります。

乾電池・蛍光灯の収集

6月
他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、6月2日(月)～6日(金)の小型破砕ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

自然エネルギー補助金

☎ 本庁舎生活環境課環境政策係 ☎ 0857-20-3218

地球温暖化防止のため、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電システム等を設置される市民に対して、購入費、設置費の一部を補助します。

○対象

鳥取市内の住宅等に太陽光発電システム、太陽熱温水器、民生用燃料電池システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、小型風力発電設備を設置する市民。

○太陽光発電システム補助額

太陽光発電システム：7.5万円/kWに、太陽電池発電モジュールの最大出力を乗じた額。(4kW限度)

○その他設備補助額(設置経費の10分の1 限度額あり)

太陽熱温水器：2万円まで

民生用燃料電池システム：18万円まで

薪ストーブ：6万円まで

ペレットストーブ：4万円まで

小型風力発電設備：10万円まで

平成26年度より、家庭用蓄電池、

高効率給湯器、LED照明器具は補助対象外となりました。また、民生用燃料電池システムの補助限度額は引き下げとなりましたのでご注意ください。

※申し込みは先着順に受け付け、予算の範囲内にて交付しています。

※交付申請時、平成25年度滞納なし証明書の添付を新たに求めることとします。

※申請書類は、本市公式ホームページ(くらしと環境→ごみ・環境・衛生→地球温暖化と自然エネルギー・補助制度)からダウンロードできます。



薪ストーブ

史跡鳥取城跡内の工事のお知らせ

●石垣の工事・発掘調査に関して

☎ 第二庁舎文化財課 ☎ 0857-20-3359

●久松公園の再整備に関して

☎ 本庁舎都市環境課 ☎ 0857-20-3273

鳥取城跡内では、昨年度に引き続き今年度も石垣の保存修理や久松公園の再整備のため、工事を実施する予定です。ご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。

【工事期間】平成26年夏頃～平成27年3月末(予定)